

### 第35回半田市農業委員会総会議事録

令和8年4月20日午後2時00分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

#### 議事日程

##### 第1 議事録署名委員の指名

- 第2 第105号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
第106号議案 農地法第5条の規定による許可申請について  
第107号議案 農用地利用集積等促進計画の意見聴取について（一括契約）

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
報告第2号 農地法第4条の1第7項の規定による届出について  
報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について  
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第5号 農地法第4条許可処分取消について

#### 委員の出欠席

| 農業委員 |         |     | 農地利用最適化推進委員 |         |     |
|------|---------|-----|-------------|---------|-----|
| 番 号  | 氏 名     | 出欠席 | 担当区域        | 氏 名     | 出欠席 |
| 第1番  | 深 津 延 幸 | 出席  | 有脇・亀崎       | 石 川 丈 夫 | 出席  |
| 第2番  | 小 栗 絵 里 | 出席  | 乙川          | 高 橋 智 恵 | 出席  |
| 第3番  | 岩 橋 克 巳 | 出席  | 半田・岩滑       | 青 木 功 雄 | 出席  |
| 第4番  | 新 美 久美子 | 欠席  | 成岩          | 榊 原 且 己 | 出席  |
| 第5番  | 竹 内 甲 永 | 出席  | 板山          | 岩 橋 一 成 | 出席  |
| 第6番  | 榊 原 久 美 | 出席  |             |         |     |
| 第7番  | 堀 寄 純 一 | 出席  |             |         |     |
| 第8番  | 石 川 敏 彦 | 出席  |             |         |     |
| 第9番  | 藤 野 道 子 | 出席  |             |         |     |
| 第10番 | 石 川 明 美 | 出席  |             |         |     |
| 第11番 | 新 美 周 大 | 出席  |             |         |     |

#### 事務局出席者

|      |         |    |         |
|------|---------|----|---------|
| 事務局長 | 青 木 美 希 | 書記 | 夏 目 千恵子 |
| 書記   | 安 本 源   |    |         |

## 事務局

ただ今から第35回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 会長

皆さんこんにちは。年度が替わり、事務局のメンバーが新しくなりました。今年度も皆さんと協力して円滑に進めてまいりたいと思います。本日も議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。本日の出席委員は11名中10名です。また、推進委員5名中5名ご出席いただいております。半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

## 議長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、11番の新美周大委員と1番の深津延幸委員となります。なお、本日の会議書記には事務局職員の夏目氏、安本氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の第105号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、4件出ております。はじめに番号803-1について担当委員より調査、報告をお願いします。

## 委員

議案については記載のとおりです。本件は使用貸借権の設定にかかる許可申請です。賃貸人は相続により取得しましたが、耕作困難のため賃借したいとするものです。賃借人は別の場所で長年耕作を行っていましたが、貸主都合で返還することとなったことから、申請地で耕作をしたいとするものです。

場所については、別冊1頁をご覧ください。現在耕作はされていないため荒れていますが、賃借人が整備する意思を示しており、本申請は問題ないと考えます。

## 議長

番号803-1につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号803-1につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号803-1を承認・可決いたします。

続きまして、番号803-2について担当委員より調査、報告をお願いします。

#### 委員

議案については記載のとおりです。譲渡人は高齢になり離作をするため、譲受人が耕作したいとするものです。

場所については、別冊2頁をご覧ください。譲受人は申請地の隣地に住宅を建築中のため、管理がしやすく、問題ないと思われます。

#### 議長

番号 803-2 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 803-2 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 803-2 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 803-3 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

#### 事務局

議案については記載のとおりです。譲渡人は、市内にて牧場を経営していますが、廃業のため譲受人に譲り渡したいとするものです。譲受人は近隣市内にて畜産業を営む農地所有適格法人です。申請地を取得後は、牧草を育てるため取得したいとするものです。

#### 委員

場所については、別冊3頁をご覧ください。譲渡人は、長年牧場経営を行っており、夏過ぎまでは経営を続け、廃業後に牧場一式を譲渡するものです。譲渡後の使用について、牧草を育てるため現状と大きく変わらず、本申請は適正と考えます

#### 議長

番号 803-3 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 803-3 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 803-3 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 803-4 について担当委員より調査、報告をお願いします。

#### 委員

議案については記載のとおりです。譲渡人は、相続により取得したが高齢のため耕作は困難であり、売却を希望しており、譲受人は、市内外に多くの農地を所有し、営農歴も長く、営農規模の拡大のため申請地を取得したいとするものです。

場所については、別冊4頁をご覧ください。申請地の現況は田で、取得後も同様の耕作が見込まれるため、問題ないと考えます。

#### 議長

番号 803-4 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 803-4 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 803-4 を承認・可決いたします。

続きまして、第 106 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、1 件出ております。

番号 805-1 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

#### 事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は市外に本社を置く法人で、先ほど審議いただきました議案第 105 号の 803-3 の譲受人である法人の親会社です。申請地を含めた、一帯の牧場施設を取得することで、生産体制の強化を図るものです。

本申請は、宅地であるべき牧場敷地の一部が農地転用の手続きを経ていないことが判明したことから、是正のため申請に至ったものです。

#### 委員

場所については、別冊 3 頁をご覧ください。書類等を確認したところ、牧場敷地は数筆に分かれていることが確認できました。譲渡人が畜舎を建設した際に、一部敷地について転用申請が漏れたものと推測いたします。現状に即した是正申請であることから適正と考えます。

#### 議長

番号 805-1 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 805-1 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 805-1 を承認・可決いたします。

続きまして、第 107 号議案「農用地利用集積等促進計画の意見聴取について」、6 件出ております。

番号 806-1 につきまして、担当委員より調査、報告をお願いします。

#### 委員

議案については記載のとおりです。借受人は市内で広く耕作を行っている法人です。

#### 委員

別冊 5 頁をご覧ください。現地確認を行いました。問題はございませんでした。

#### 議長

番号 806-1 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-1 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-1 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 806-2 について担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。賃貸人は体調不良のため耕作が困難になり、賃借人に耕作を依頼したことから本申請に至りました。

委員

別冊 6 頁をご覧ください。現地確認を行いました。問題はございませんでした。

議長

番号 806-2 につきて、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-2 につきて、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-2 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 806-3 について担当委員及び欠席委員に代わり事務局より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。借受人は市内で広く耕作を行っている法人です。

事務局

担当委員が急遽欠席となったため、事務局が代理でご説明いたします。別冊 7 頁をご覧ください。担当委員によると、現地確認を行いました。問題はないとのことでした。

議長

番号 806-3 につきて、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-3 につきて、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-3 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 806-4 について担当委員及び欠席委員に代わり事務局より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。借受人は市内で広く耕作を行っている法人です。

事務局

別冊 7 頁をご覧ください。担当委員によると、現地確認を行いました。問題はないとのことでした。

議長

番号 806-4 につきて、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-4 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-4 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 806-5 について事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。借受人は市外在住者ですが、申請地周辺で広く耕作を行っており、問題はございませんでした。

委員

別冊 8 頁をご覧ください。現地確認を行いました。問題はありません。

議長

番号 806-5 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-5 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-5 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 806-6 について担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。借受人は申請地周辺で広く耕作を行っており、問題はあります。場所については別冊 9 頁をご覧ください。現地確認を行いました。問題はございませんでした。

議長

番号 806-6 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 806-6 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 806-6 を承認・可決いたします。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」が 5 件、報告第 2 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出」9 件、報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出」が 11 件、報告第 4 号「農地法第 18 号第 6 項の規定により通知」が 1 件、報告第 5 号「農地法第 4 条許可処分取消」1 件ありました。

添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しましたことをご報告いたします。

報告第 1 号から第 5 号について、何かご質問ご意見等はございませんか。

委員

報告第2号について、乙川中部土地区画整理区域内の本換地処分のため、届出を提出してもらっていますが、今回のもので全件提出済ということで良いですか。

事務局

確認します。

議長

他にはございますか。

(異議なしの声多数あり)

議長

これで第35回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後2時40分)

以上議事のてん末を録して下記の者が署名した。

半田市農業委員会長 \_\_\_\_\_ 印

半田市農業委員 \_\_\_\_\_ 印

半田市農業委員 \_\_\_\_\_ 印